

IV. 2019 年度大会及び受検要領

1. 第 52 回 埼玉県スキー技術選手権大会 兼 全日本スキー技術選手権予選会

【会 期】	平成 31 年 1 月 18 日(金)～ 20 日(日)
【会 場】	長野県 戸隠スキー場
【本 部】	戸隠高原ホテル TEL:026-254-2525
【大会役員】	大会会長 高橋哲男 大会副会長 高橋伸一
【組織委員会】	委 員 長 米田智幸 副委員長 大野正和、中村崇人 委 員 柳沢光広、万沢一成、町田 一、長谷川悟
【競技委員会】	*技術代表 出倉義克 *競技委員長 中村崇人 *コート責任者 大野正和、柳沢光広、万沢一成 *総括審判長 町田 一 *競技係長 長谷川悟 *コート係長 大沢宗明 審 判 長 森 義之、菅野雅一 審判員(12 名) 吉村哲詞、高井一郎、伊藤琢磨、小野将史、関山 厚、菊地英敏、 浅川真澄、原田武久、岡本幸雄、大塚 毅、服部克之、榊 麻衣子 スタート審判員 石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一 計時計算係長 横島和美 計時計算委員 内田 敏、関口典助、大竹章裕 安全対策係長 谷島 稔 安全対策委員 野崎浩司 セクレタリー 梅木大輔 総務主任 柴崎日出夫 総務副主任 米沢和成、佐藤卓哉 総務委員 石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一

開催要項

(参加資格)

1. 日本国籍を有する者
2. 2019 年度の全日本スキー連盟一般登録を完了している者
3. 平成 31 年 1 月 1 日現在満 18 歳以上であり、バッヂテスト 1 級以上の認定を受けている者

(競技種目)

1. 競技種目は、次に掲げるとおりとします。ただし、全日本スキー技術選手権の競技種目に準じ変更する場合があります。また、天候、バーンの状況により変更する場合があります。

- (予選種目)
- 1 大回り (急斜面・整地)
 - 2 小回り (中急斜面・整地)
 - 3 小回り (急斜面・整地)
 - 4 総合滑降 (中急斜面・整地)

- (決勝種目)
- 1 大回り (急斜面・整地)
 - 2 小回りリズム変化 (急斜面・整地)
 - 3 総合滑降 (急斜面・整地)
 - 4 小回り (急斜面・不整地)

(競技方法)

2. 競技方法は次のとおりとします。
 - (1) 予選種目の合計得点により、オープン参加を含めた上位から男子 60 位タイ、女子 15 位タイまでが決勝の出場権を得るものとします。
総合成績の順位は、予選及び決勝の全種目の合計得点によって決定します。
 - (2) 得点方式は、100 点満点とします。減点法で採点し、予選は 3 審 3 採、決勝は 5 審 3 採公開で採用得点の合計

点で成績順位を決定します。

- (3) 天候等で競技が実施できなくなった場合は、中断までに実施した種目で成立します。
- (4) 競技役員の手指示に従ってください。

(表彰規定)

3. 表彰は次のように定める。
 - (1) 男子総合 6 位まで
 - (2) 女子総合 3 位まで
 - (3) 表彰は、埼玉県登録選手のみとします。

(競技規則)

4. 競技規則は次のとおりとします。ただし全日本スキー技術選手権の競技規則に準じ変更することがあります。

【公式用品用具の使用に関して】

- (1) 選手は、全日本スキー連盟公式用品委員会において認定された用具、用品を使用し用具用品に表示される商標及び社名は全日本スキー連盟規定のものでなければなりません。ただし本項の規定範囲は、開、閉会式の場所及び競技場内において点呼を受けたときからフィニッシュまでとします。
- (2) プレートは、市販商品の正常な使用方法に限りです。改造もしくは複数商品を複合した使用法は認めません。
- (3) 出場選手が使用できるスキーは、予選種目から決勝種目まで 2 台以内とします。
- (4) 選手が着用を許されるウェアは、市販されているあるいは市販されるルーズフィットなものとしします。レーシングスーツ(ワンピース・ツーピース)は認めません。

【帽子等の着用】

- (1) 競技中は、全種目についてヘルメットを着用することとします。

【ビブの着用】

- (1) インスペクション等でコート内に入るときは、ビブを外側に着用しなければなりません。

【スタートの要領】

- (1) 競技者は、種目別スタート地点に 10 分前に集合しスタート審判のコールを受け応答しなければなりません。
- (2) 競技者は、前者の出発後直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければなりません。
- (3) 競技者は、スタート審判の出発合図により出発しなければなりません。直ちに出发しない場合は、当該種目は棄権とみなします。

【フィニッシュの要領】

- (1) フィニッシュは、競技コートの下方に設置された目印を結ぶフィニッシュ・ラインの通過をもって演技の終了とします。ただし、安全上の理由により所定の区域で停止を要求することがあります。

【演技の中断に関して】

- (1) 演技を中断した場合には、その位置で体勢を整え速やかに再スタートしてください。ただし、中断が長引くと判断した場合には、当該コートの審判長の指示に従い行動してください。
- (2) やむを得ず途中棄権する場合は、その旨を係員に告げ速やかにコース外に移動してください。この場合において当該種目の得点は 0 点としますが、次の種目からの出場権は保持されます。
- (3) 選手は、用具の離脱について係員もしくは役員の手要請を受けた者の幫助を受けることができます。

【コートインスペクションに関して】

- (1) コート設定後のインスペクションは、原則としてコート外から行ってください。コート内に入る必要がある場合は、事前に告示、通告を行い、横滑りで移動することとします。

【抗議に関して】

- (1) 抗議は書類をもってセクレタリーに提出してください。ただし、急を要する場合は当該コートの審判長に申し出ることができます。

【その他】

- (1) その他の検討事項は、選手会に提案し審議します。

2. 第 7 回埼玉県シニアスキー技術選手権大会

【会 期】 平成 31 年 1 月 18 日(金)～ 19 日(土)

【会 場】 長野県 戸隠スキー場

【本 部】 戸隠高原ホテル TEL:026-254-2525

【大会役員】 大会会長 高橋哲男

大会副会長 高橋伸一

【組織委員会】 委員長 米田智幸

副委員長 大野正和、中村崇人

委 員 柳沢光広、万沢一成、町田 一、長谷川悟

【競技委員会】	*技術代表	出倉義克
	*競技委員長	中村崇人
	*コート責任者	大野正和、柳沢光広、万沢一成
	*総括審判長	町田 一
	*競技係長	長谷川悟
	*コート係長	大沢宗明
	審判長	森 義之、菅野雅一
	審判員(12名)	吉村哲詞、高井一郎、伊藤琢磨、小野将史、関山 厚、菊地英敏、浅川真澄、原田武久、岡本幸雄、大塚 毅、服部克之、榊 麻衣子
	スタート審判員	石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一
	計時計算係長	横島和美
	計時計算委員	内田 敏、関口典助、大竹章裕
	安全対策係長	谷島 稔
	安全対策委員	野崎浩司
	セクレタリー	梅木大輔
	総務主任	柴崎日出夫
	総務副主任	米沢和成、佐藤卓哉
	総務委員	石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一

開催要項

(参加資格)

- 次に掲げる年齢を参加資格とします。
 - 男子 45 歳以上
 - 女子 40 歳以上
 男女ともに、平成 31 年 1 月 1 日現在の年齢とします。

(競技種目)

- 競技種目は、次に掲げるとおりとします。ただし、全日本スキー技術選手権の競技種目に準じ変更する場合があります。また、天候、バーンの状況により変更する場合があります。
 - 1 大回り (中急斜面・整地)
 - 2 小回り (中急斜面・整地)
 - 3 総合滑降(中急斜面・整地)

(競技方法)

- 競技方法は次のとおりとします。
 - (1) 予選は実施しません。
 - (2) 総合成績の順位は、3 種目の合計得点によって決定します。
 - (3) 得点方式は、100 点満点とします。減点法で採点し、3 審 3 採で得点の合計点で成績順位を決定します。
 - (4) 天候等で競技ができなくなった場合は、中断までに実施した種目で成立します。
 - (5) 競技役員の指示に従ってください。

(表彰規定)

- 表彰は次のように定めます。
 - (1) 男子総合：カテゴリ別に 3 位まで表彰します。
 - ・ 45 歳～49 歳の部
 - ・ 50 歳～59 歳の部
 - ・ 60 歳～69 歳の部
 - ・ 70 歳以上の部
 - (2) 女子総合：カテゴリ別に 3 位まで表彰します。
 - ・ 40 歳～49 歳の部
 - ・ 50 歳～59 歳の部
 - ・ 60 歳以上の部

(競技規則)

- 埼玉県スキー技術選手権に準ずる。

【その他】

- (1) エントリー料は返金できません。
- (2) 各自傷害保険に加入してください。

3. 第 4 回埼玉県ジュニアスキー技術選手権大会

【会 期】 平成 31 年 1 月 18 日(金)～19 日(土)

【会 場】 長野県 戸隠スキー場

【本部】	戸隠高原ホテル TEL:026-254-2525
【大会役員】	大会会長 高橋哲男 大会副会長 高橋伸一
【組織委員会】	委員長 米田智幸 副委員長 大野正和、中村崇人 委員 柳沢光広、万沢一成、町田 一、長谷川悟
【競技委員会】	*技術代表 出倉義克 *競技委員長 中村崇人 *コート責任者 大野正和、柳沢光広、万沢一成 *総括審判長 町田 一 *競技係長 長谷川悟 *コート係長 大沢宗明 審判長 森 義之、菅野雅一 審判員(12名) 吉村哲詞、高井一郎、伊藤琢磨、小野将史、関山 厚、菊地英敏、浅川真澄、原田武久、岡本幸雄、大塚 毅、服部克之、榊 麻衣子 スタート審判員 石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一 計時計算係長 横島和美 計時計算委員 内田 敏、関口典助、大竹章裕 安全対策係長 谷島 稔 安全対策委員 野崎浩司 セクレタリー 梅木大輔 総務主任 柴崎日出夫 総務副主任 米沢和成、佐藤卓哉 総務委員 石関 達、栗田啓一、坂本博之、野口幸範、秋田陽一

開催要項

(参加資格)

1. 次に掲げる年齢を参加資格とします。
 - A 小学生低学年の部：平成21年4月2日生から平成24年4月1日生(小学校1～3年)
 - B 小学生高学年の部：平成18年4月2日生から平成21年4月1日生(小学校4～6年)
 - C 中学生の部：平成15年4月2日生から平成18年4月1日生(中学校1～3年)
 - D 高校生の部：平成12年4月2日生から平成15年4月1日生(高等学校1～3年)

(競技種目)

2. 競技種目は、次に掲げるとおりとします。ただし、天候、バーンの状況により変更する場合があります。
 - 1 大回り (中急斜面・整地)
 - 2 小回り (中急斜面・整地)
 - 3 総合滑降(中急斜面・整地)

(競技方法)

3. 競技方法は次のとおりとします。
 - (1) 予選は実施しません。
 - (2) 総合成績の順位は、3種目の合計得点によって決定します。
 - (3) 得点方式は、100点満点とします。減点法で採点し、3審3採で得点の合計点で成績順位を決定します。
 - (4) 天候等で競技ができなくなった場合は、中断までに実施した種目で成立します。
 - (5) 競技役員の指示に従ってください。

(表彰規定)

4. 表彰はカテゴリ別に3位まで表彰します。

(競技規則)

5. 埼玉県スキー技術選手権に準ずる。

【その他】

- (1) エントリー料は返金できません。
- (2) 各自傷害保険に加入してください。
- (3) 出場は、保護者の承諾が必要です。申込書の保護者欄に署名してください。また、大会期間中は必ず保護者(20歳以上成人)が引率してください。
- (4) 技術は、級別テスト2級またはジュニアテスト1級以上程度とします。

4. 第14回北関東スノーボード技術選手権大会 兼第15回埼玉県スノーボード技術選手権大会兼全日本予選会

- 主催 全日本スキー連盟・北関東ブロック
主管 全日本スキー連盟・北関東ブロック教育本部
会場 群馬県 スノーパーク尾瀬戸倉
本部宿舎 未定
日時 平成31年1月26日(土)～27日(日)
参加費 7,000円
出場枠 埼玉県 20名
申込 平成31年1月15日(土)まで必着
振込先 埼玉りそな銀行 蓮田支店 普通口座 No.3879774
埼玉県スキー連盟 教育本部長 米田 智幸
提出先 振込利用明細書と所定の申込書に必要事項を記入の上、
〒345-0015 北葛飾郡杉戸町並塚 734-3 新井友和 宛に送付してください。
参加資格 ・2019年度SAJ登録会員であること。
・平成31年1月1日現在満18歳以上でSAJスノーボードバッジテスト1級所持者であること。
・傷害保険に加入していること。
競技種目 4種目(未定)
ジャッジ 各コート5名の審判員による、5審3採で行う。
競技規則 全日本スノーボード技術選手権大会競技規則に準拠する。
競技役員 北関東ブロック教育本部役員、SAJ専門委員、SAJスノーボード技術員ほか
表彰 埼玉県大会の表彰は男子3名、女子3名、カテゴリの区別なく、得点の高い順に表彰する。
派遣選手 上位選手を埼玉県代表として全日本スノーボード技術選手権大会に派遣する。
全日本出場選手選考はスタイル、男女関係なく、得点の高い順から選考する。
その他 (1) 競技中は必ずヘルメットを着用すること。
(2) 用具はSAJ公認用品委員会の諸規定を厳守していること。
(3) 現地では競技役員の指示に従うこと。
(4) 宿泊は各自で手配すること。
(5) 北関東大会表彰式終了後に埼玉県大会の閉会式及び表彰式並びに全日本スノーボード技術選手権大会出場選手の発表、ガイダンスを行う。

5. 2019年度スキー指導員検定受検要領

スキー指導員受検希望者は下記の手続等を経て受検すること

(受検資格) 次の各項すべてに該当するもの

- (1) 埼玉県スキー連盟に所属する全日本スキー連盟登録会員であること。
- (2) 2019年(平成31年)4月1日現在満21歳以上であること。
- (3) スキー準指導員の資格を有し、合格年度を含めず2年以上を経過している者。
ただし、資格停止者は除く(前年度または、受検日までに指導者研修会を修了した者)。
- (4) 埼玉県スキー連盟主催のスキー指導者養成講習会カリキュラム(指導員)を検定会までに修了し、養成講習会修了報告書によって証明された者。

(受検手続き)

- (1) スキー指導者養成講習会(指導員)申込
受講料 20,000円を埼玉県スキー連盟教育本部口座に銀行振込し、振込利用明細と指導員養成講習会申込書(1部)を技術委員会担当者に郵送する。
振込先：埼玉りそな銀行 蓮田支店 普通預金口座 No. 3879774
口座名義 埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田智幸
郵送先：〒344-0051 春日部市内牧 4142-14 技術委員会 櫻井健一 TEL 090-9006-2124
〆切：平成30年11月4日(日)必着
※指導者養成講習会理論(平成30年11月11日(日)日本工業大学)当日の申込も受け付ける。
- (2) 指導員検定会申込
平成30年11月4日(日)の指導者研修会理論修了後、ガイダンスと受検申込み手続きを行う。

・持参するもの

- ①「埼玉県スキー連盟 HP」に掲載されている受検願書(必要事項を記入しておくこと。不明な点はガイダンス時に確認記入)正1部、コピー2部(A4)
- ②「受検年度のSAJ 会員証」及び「準指導員ライセンスカード(写真貼付のもの)」のコピー3部(A4)
- ③受検料 20,000 円
- ④印鑑
- ⑤「養成講習会修了証」(既受検者、有効年内のもの)コピー3部(A4)

・その他

願書等に不備があった場合、11月11日(日)指導者養成講習会会場にて返却、後日検定委員会担当者に郵送する。

宛先：〒208-0001 武蔵村山市中藤 5-2-3 検定委員会 梅木大輔 TEL 090-7006-6894

〆切：11月16日(金)必着

スキー指導者養成講習会(公認指導員)実施内容

I. スキーの特性に応じた基礎理論

平成30年11月11日(日) 日本工業大学

講習科目名単位(時間)

1. スキースポーツ論 (1)
3. スキー指導の安全知識 (1)
4. 運動技術概論 (1)
5. 指導方法論 (1)
6. スキー技術の指導 (1)
7. 野外活動理論 (1)※野外活動理論は1月12日戸隠スキー場で実施予定

II. 指導実習

平成31年1月12日(土)～14日(月) 戸隠スキー場

講習科目名単位(時間)

2. 指導計画に基づいた指導実習(2)

III. 実技実習

平成31年1月12日(土)～14日(月) 戸隠スキー場

講習科目名単位(時間)

2. 導入技術 (1)
3. 平地での移動技術 (1)
4. 傾斜地での移動技術Ⅰ (3)
5. 傾斜地での移動技術Ⅱ (3)
6. 基礎パラレルターン (2)
7. パラレルターンの応用 (2)
8. 技術課題の調整運動 (2)
9. テクニカルプログラム (2)
10. 指向別スキーの展開 (2)
11. ポールトレーニング (2)

※規定の改編があった場合、実施内容も変更される。

養成講習会の参加について

- (1) 養成講習会受講者には、実技の講習会修了時に修了証を発行する。
- (2) 養成講習会は単年度で受講することとし、複数年に渡って40時間を履修することを認めない。
- (3) 養成講習会修了証の有効期限は3年とする。なお、修了証の有効期限内に再度養成講習会を受講したものには新たに修了証を発行する。
- (4) 他県連における養成講習会の受講が修了証によって証明される場合は、これを有効とする。
- (5) 修了証の有効期限内に養成講習会の理論または実技の受講を希望するものはこれを認めるが、40時間すべてのカリキュラムを履修しなかった場合は、新たに修了証を発行しない。
- (6) 養成講習会は準指導員合格の翌年から受講できる。
- (7) 実技講習においては、ヘルメットの着用を義務とする。

その他

- (1) 検定会の日程及び会場は当便覧掲載 SAJ 教育本部の日程を参照のこと。
- (2) 養成講習会の日程、時間帯、会場、役員等の詳細は前掲参照のこと。
- (3) 検定時はSAJ 会員証、準指導員ライセンス、養成講習会修了証を持参のこと。
- (4) 養成講習会、検定会はいずれも申込み後の取り消し及び不参加、受講料は原則として返却しない。

- (5) 検定会の宿泊は現地総務からの斡旋がある場合は指定宿舎※を原則とする。
※例年第2会場は指定宿舎となっているので、予約等はSAJからの指示を待ってから行うこと。

6. 2019年度スキー準指導員検定受検要領

(受検資格) 次の各項すべてに該当するもの

- (1) 埼玉県スキー連盟に所属する全日本スキー連盟登録会員であること。
- (2) 2019年(平成31年)4月1日現在満18歳以上であること。
- (3) 平成29年度までに級別テスト1級の資格を取得していること。
- (4) 平成30年度の埼玉県スキー連盟主催のスキー指導者養成講習会カリキュラム(準指導員)を検定会までに修了すること。

(受検手続き)

- (1) スキー指導者養成講習会(準指導員)及び準指導員検定会申込
40,000円(受講料20,000円及び受検料20,000円)を埼玉県スキー連盟教育本部口座に銀行振込し、振込利用明細書と準指導員養成講習会申込書(1部)を技術委員会担当に郵送する。
振込先：埼玉りそな銀行 蓮田支店 普通預金口座 No.3879774
口座名義 埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田智幸
郵送先：〒344-0051 春日部市内牧4142-14 技術委員会 櫻井健一 TEL 090-9006-2124
※ 切：平成30年10月26日(金)必着

スキー指導者養成講習会(準指導員)実施内容

I. スキーの特性に応じた基礎理論

平成30年11月11日(日) 日本工業大学

講習科目名単位(時間)

1. スキースポーツ論 (1)
3. スキー指導の安全知識 (1)
4. 運動技術概論 (1)
5. 指導方法論 (1)
6. スキー技術の指導 (1)
7. 野外活動理論 (1)※野外活動理論は1月12日戸隠スキー場で実施予定

II. 指導実習

平成31年1月12日(土)～14日(月) 戸隠スキー場

講習科目名単位(時間)

2. 指導計画に基づいた指導実習(2)

III. 実技実習

平成31年1月12日(土)～14日(月) 戸隠スキー場

講習科目名単位(時間)

2. 導入技術 (1)
3. 平地での移動技術 (1)
4. 傾斜地での移動技術Ⅰ (3)
5. 傾斜地での移動技術Ⅱ (3)
6. 基礎パラレルターン (2)
7. パラレルターンの応用 (2)
8. 技術課題の調整運動 (2)
9. テクニカルプログラム (2)
10. 指向別スキーの展開 (2)
11. ボールトレーニング (2)

※規定の改編があった場合、実施内容も変更される。

養成講習会の参加について

- (1) 養成講習会受講者には受講カードを配布し、すべてのカリキュラムの履修が検印によって証明された受講カードを修了証とする。
- (2) 養成講習会修了証の有効期限は受講年度のみとする。
- (3) 実技講習においては、ヘルメットの着用を義務とする。

準指導員検定会

1. 理論・実技検定

平成 31 年 2 月 22 日(金)～24 日(日) 長野県戸隠スキー場

①実技種目

<基礎課程>

- | | |
|------------------------|------------|
| ○ブルークボーゲン | 緩斜面・整地 |
| ○滑走ブルークから基礎パラレルターンへの展開 | 緩斜面・整地 |
| ○基礎パラレルターン(小回り) | 中急斜面・ナチュラル |
| ○横滑りの展開 | 中急斜面・ナチュラル |

<実践課程>

- | | |
|---------------|------------|
| ○シュテムターン(大回り) | 中急斜面・ナチュラル |
| ○パラレルターン(大回り) | 急斜面・ナチュラル |
| ○パラレルターン(小回り) | 中急斜面・不整地 |
| ○総合滑降(リズム変化) | 総合斜面・ナチュラル |

※上記検定種目は、SAJ の規定により変更する場合もある。

②理論

理論の出題範囲は、日本スキー教程、日本スキー教程安全編、教育本部オフィシャルブック、資格検定受検者のためにとする。

2. その他

- (1) 上記行事の日程、時間帯、会場、役員等の詳細は前掲参照のこと。
- (2) 申込書式は本年度の用紙(ダウンロードまたはコピーしたもの可)を使用すること。
- (3) 検定時には SAJ 登録会員証、1 級合格証、養成講習会修了証を持参のこと。
- (4) 養成講習会、検定会はいずれも申込み後の取り消し及び不参加、受講(検)料は原則として返却しない。
- (5) 検定時の宿泊は検定会場宿舍会が推薦する宿舍(協賛スキー場を参照)に必ず宿泊のこと。但し予約は各自で行い受付時に宿舍名を申告のこと。
- (6) 実技検定においてヘルメットの着用を義務とする。
- (7) 合格者は、次年度の指導者強化合宿への参加を義務とする。

7. 公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者制度について

1 社会体育資格

- (1) 更新手続き及び資格管理について
 - ・2001 年 4 月から、日本スポーツ協会と該当者本人との間で直接手続きを行っている。
- (2) 制度改革にともなう資格の移行について
 - ・2005 年 10 月 1 日付で、新資格へ移行した。
A 級、B 級 → 日本スポーツ協会『上級指導員』
C 級 → 日本スポーツ協会『指導員』

2 資格取得について

- (1) 取得条件：資格取得には共通科目、専門科目の受講と試験に合格することが必修となる。ただし、現在の保有資格などで講習会と試験が免除される場合がある。

(共通科目が免除される条件)

- ・すでに他の競技種目でスポーツ指導員の資格を保有している場合。
- ・「免除適応コース修了証明書」を保有している場合。
- ・その他関連資格を保有している場合(詳細は日体協の HP を参照)

(専門科目が免除される条件)

- ・SAJ 指導員資格を保有している場合 ⇒ 日本スポーツ協会『指導員』、『上級指導員』
- ・SAJ 準指導員資格を保有している場合 ⇒ 日本スポーツ協会『指導員』

(2) 申込方法(以下の 2 通り)

- ①インターネットサービス「指導者マイページ」からの申込み
⇒インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」の登録手続きを行い、指導者マイページより講習会の申込手続きを行います。
- ②所定の申込用紙による申込み

⇒埼玉県体育協会 HP より申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入し埼玉県体育協会へ郵送にてご提出ください。なお共通科目Ⅰ及び専門科目講習・試験の免除申請をする方は、必ず免除内容がわかる資料(認定証等)を申込用紙の裏面に添付してください。

- (3) 受講申込期間：6月1日から6月29日(必着)
- (4) 申込先(埼玉県にて受講を希望される方で、申込方法②の場合のみ)
〒362-0031 上尾市東町3丁目1679番地 スポーツ総合センター内
公益財団法人埼玉県体育協会 担当：赤木秀次 行(郵送のみ)

※ 埼玉県体育協会 HP を必ず確認してください。

3 義務研修制度について

日本スポーツ協会・公認スポーツ指導者制度の義務研修について変更があり、全日本スキー連盟が実施する(認める)研修(指導者研修会等)は、資格更新のための義務研修とはならなくなったので十分注意すること。

【更新のための義務研修】

資格登録期限が切れる6か月前までに、最低1回は、日本スポーツ協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修会を受けなければならない。

【義務研修制度変更について】

2015/2016 シーズンから現行制度が改正され、日本スポーツ協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修のみ実績となるので、インターネット上で日本体育協会の「指導者マイページ」を確認し、各自の責任において、資格登録有効期限が切れる6か月前までに、最低1回は、日本スポーツ協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受講しなければならない。ただし、SAJ 会員であり、SAJ の当該資格を保有していることが必要となる。

4 資格再登録について

(1) 対象者

日本スポーツ協会公認スキー指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ、教師、上級教師のいずれかの資格の有効期限が切れて1年以上経過、もしくは資格登録未手続で1年以上経過した者。ただし、失効期間・未手続期間は問わない。

(2) 資格再登録の該当要件(下記の1、2、3すべての要件を満たすこと)

1. 全日本スキー連盟会員登録者
2. 全日本スキー連盟の資格保有者
 - ①日本スポーツ協会・公認スキー指導者の再登録は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。
 - ②日本スポーツ協会・公認スキー上級指導員の再登録は全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。
 - ③日本スポーツ協会・公認スキー教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー準指導員、スキー指導員のいずれかの資格を保有している者。
 - ④日本スポーツ協会・公認スキー上級教師の再登録希望者は、全日本スキー連盟のスキー指導員の資格を保有している者。
3. 都道府県スキー連盟会長が再登録を認めた者

(3) 手続き方法

ホームページ掲載申込書用紙

『公益財団法人埼玉県体育協会 公認スポーツ指導者資格 再登録申請書兼申請要件調査書』に必要事項を記入の上、下記の住所宛に郵送する。

(申請の流れ)

本人 → 都道府県スキー連盟 → SAJ → 日本スポーツ協会

(回答までの流れ)

日本スポーツ協会 → SAJ → 都道府県スキー連盟 → 本人

日本スポーツ協会 → 本人

(4) 申込締切

年2回(3月と8月末)

- ・3月末(3月18日(土)必着) → 8月頃登録手続き案内 → 10月から再登録
- ・8月末(8月19日(土)必着) → 2月頃登録手続き案内 → 4月から再登録

(5) 郵送先

5 その他

- (1) 公益スポーツ指導員制度の詳細が確認できるサイト(HP)
公益財団法人日本スポーツ協会 <http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/63/Default.aspx>
公益財団法人埼玉県体育協会 <http://www.saitama-sports.or.jp/instructor/>
- (2) 埼玉県スキー連盟教育本部企画委員会問い合わせ窓口
〒367-0118 田村 一彦 児玉郡美里町広木 157-1 電話 090-6004-0744
E-mail aozora2930@aqua.plala.or.jp

8. プライズテスト委託開催要項

(1) 受託申請

次年度(2019年度)にプライズテストの委託開催を希望する加盟団体(以下「加盟団体」という。)は、検定委員会委員長宛に平成30年7月31日までに申請してください。

(2) 委託通知

委託決定後、委任状を受託団体長に送付する。

(3) バッジ等の貸与

バッジ、合格証及び事前講習会修了証は、県連保管のものを受託団体に貸与する。受託団体は、テスト実施前に検定委員会担当と打ち合わせて貸与を受け、修了後は速やかに返却のこと。

(4) 受検料

テクニカル

受検料	11,000円
県連納付金	3,000円
加盟団体手数料	8,000円
公認料	5,000円

クラウン

受検料	10,000円
県連納付金	3,000円
加盟団体手数料	8,000円
公認料	7,000円

(5) 共催料

なし

(6) 結果の報告

受託団体は、テスト実施後2週間以内に下記の方法により開催の有無にかかわらず結果報告(納付金の納入を含む)を行う。

ア 提出書類	プライズテスト結果報告書	1部
	傷害事故報告書	1部
	銀行振込受取証	1部

提出先 検定委員会担当(〒350-1115 川越市野田町1-6-19 野口幸範)宛

イ 納付金の納入方法

納付金を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込する。

(7) 結果の公表

受検者には、結果を公表することを原則とする。

(8) 事前講習会修了証の発行

事前講習を修了したものには「事前講習会修了証」を発行する。

9. 2019年度スキー級別テスト実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行う級別テストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

(1) 認可申請

級別テストの実施を希望する加盟団体(以下「加盟団体」という。)は埼玉県スキー連盟会長(以下「県連会長」という。)宛認可申請する。

ア 申請書様式、提出部数等

実施1回につき、申請手数料1,000円を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込し振込利用明細書と級別テスト認可申請書兼認可通知書を2部提出する。

イ 申請期限

平成30年10月23日(火)必着とする。

ウ 申請書提出先

検定委員会担当(〒350-1115 川越市野田町1-6-19 野口幸範)宛

なお、申請書提出の際は82円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。

(2) 認可通知

級別テストの実施を認可するときは、認可申請書兼認可通知書に認可の捺印をし、加盟団体に送付する。但し、条件を付することもあるので、その場合は主催団体、主任検定員が条件を満足して実施し、報告する。

(3) バッジの交付

級別テストの合格者へのバッジ合格証の交付は現地で行うことを原則とする。

(4) 受検料

	1級	2級	3級	4・5級
受検料 (SAJ登録者)	2,500円 (2,300)	1,500円 (1,400)	1,000円 (950)	600円 (550)
県連納付金 (SAJ登録者)	1,000円 (800)	600円 (500)	400円 (350)	200円 (150)
加盟団体手数料	1,500円	900円	600円	400円

県連納付金を銀行振込により検定委員会宛納入する。

(8)結果の報告 イ 納付金の納入方法参照のこと。)

※SAJ一般登録者は()内のように割引になります。登録を確認し、割引して下さい。

(5) 公認料

SAJスキーバッジテスト規程による。

(6) SAJ 会員登録

ア SAJ会員未登録の1級合格者は、暫定もしくは新規登録となりますので、県連登録所定の手続きに従い、各市町村連盟単位で行って下さい。

イ 1級合格暫定会員登録は、級別テスト終了後「一時会員・1級合格暫定会員登録表」に合格者の必要事項を記入の上、県連総務本部登録担当まで、SAJ会員登録料振込用紙のコピーを添えて送付してください。後日、暫定登録番号を付番のうえ返送いたします。

ウ SAJ会員登録について不明な点は、県連総務本部登録担当もしくは各市町村連盟の登録担当者にお尋ねください。

(7) 共催料 2,000円

加盟団体は、級別テストを実施したとき、共催料を納入するものとする。但し、天候その他の理由により級別テストを中止したときは、納付しない。

(8) 結果の報告

加盟団体は、級別テストの実施後2週間以内に下記の方法により、認可番号ごとに開催の有無にかかわらず結果報告(納付金の納入を含む)を行う。なお、級別テストの結果は最終的にSAJへ報告する必要があるため、〆切期日は絶対に厳守のこと。期日までに報告のない場合、合格者に迷惑のかかるおそれ(合格有効性の保留など)もありえるので十分注意のこと。特に問題のある団体については当該認可の取消、次年度は認可しないなどの処分

を考慮する。主任検定員・会場の変更等の場合必ず下記提出先に事前に報告すること。

級別テストを中止した場合も必ず下記提出先に報告すること。

ア 報告書の提出と提出先 提出書類 級別テスト結果報告書 1部
傷害事故報告書 1部
銀行振込受取証(写しも可) 1部

提出先 検定委員会担当(〒350-1115 川越市野田町 1-6-19 野口幸範)宛

イ 納付金の納入方法

納付金を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込する。

※必ず認可番号ごとに振り込むこと。

10. 2019 年度ジュニアテスト実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行う級別テストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領に定めるところによる。

(1) 認可申請

ジュニアテストの実施を希望する加盟団体(以下「加盟団体」という。)は埼玉県スキー連盟会長(以下「県連会長」という。)宛認可申請する。

ア 申請書様式 提出部数等(実施1回につき)
ジュニアテスト認可申請書兼認可通知書 2部

イ 申請期限 平成30年10月23日(火)提出先に必着

ウ 提出先 検定委員会担当(〒350-1115 川越市野田町 1-6-19 野口幸範)宛

(2) 認可通知

ジュニアテストの実施を認可するときは、認可申請書兼認可通知書に認可の捺印をし、加盟団体に送付する。

(3) バッジの交付

ジュニアテストの合格者へのバッジ、合格証の交付は現地で行うことを原則とする。

(4) 受検料

(円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
受 検 料	800	700	600	500	400	300
県 連 納 付 金	400	300	300	200	200	100
加盟団体手数料	400	400	300	300	200	200

県連納付金を銀行振込により検定委員会宛納入する。(6)結果の報告 イ 納付金の納入方法参照のこと。)

(5) 共催料

なし

(6) 結果の報告

(級別テスト実施要領の中の(8)も共通適用とする)

加盟団体は、ジュニアテスト実施後2週間以内に開催の有無にかかわらず下記により結果報告(納付金の納入を含む)を行う。

ア 報告書の提出と提出先

提出書類 ジュニアテスト結果報告書 1部
傷害事故報告書 1部
振込利用明細書(写しも可) 1部

提出先 検定委員会担当(〒350-1115 川越市野田町 1-6-19 野口幸範)宛

イ 納付金の納入方法

納付金を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込する。

※認可番号ごとに振り込むこと。

(7) その他

ジュニアテストの場合も「級別テスト実施要領」及び「実施要領の運用」の一部は共通適用となりますので、参照の上実施のこと。

11. 級別テスト、ジュニアテスト実施要領の運用について

(1) 認可申請について

記入もれのないよう必要事項はすべて記入すること。不備の場合は認可されないことがあります。

(2) 検定員について

認可後の検定員の変更は、原則として認められませんので、申請時に確実に依頼でき、かつ資格を有する検定員を明記して下さい。万一変更の場合、前記報告書提出先に文書で再認可を求めて下さい。

ア SAJ 規程に定める人数以外の検定員は、検定員に任命してよいが補助検定員とします。他県連登録の検定員も同様とします。

イ 当年度、検定員検定受検予定者は検定員になれません。

※検定員資格については、名簿の最後を参照のこと。

(3) バッジ、合格証及び事前講習修了証の購入について

ア バッジを希望する加盟団体は、公認料(バッジ代含む)を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込し、バッジ購入申込書及び振込利用明細書を検定委員会担当:秋田陽一宛提出してください(申込用紙参照)。平成30年10月10日(水)必着とします。

イ バッジ、合格証及び事前講習修了証の交付は平成30年11月4日(日)の指導者研修会(理論)時(12:30~13:00)に、鴻巣市文化センターで行います。代理受領等も可能ですので、当日受領して下さい。

欠席の場合は、検定委員会で判断した近隣の代理者にすべて預けます。

ウ バッジの予備在庫はありませんので、予定数より多目に申込みをしてください。バッジの追加注文は受けられません。なお、合格証及び事前講習修了証の追加は一部50円で追加交付します。その場合、前記バッジ購入申込先にバッジ購入申込書にてバッジ購入と併せて申込してください。バッジ購入申込期日以降の追加申込は、送料を付して現金書留で申込んで下さい。

(4) 事前講習会修了証の取り扱いについて

級別テスト1級では、受検に際して1単位(2時間)の事前講習が義務付けられています。級別テスト1級受検者で事前講習を修了したのものには「事前講習会修了証」を発行してください。ただし、事前講習会修了証保持者も、受検料は同額(2,500円、SAJ登録者は2,300円)とします。

(5) 主任検定員の責務について

ア 級別テスト、ジュニアテストの申請から結果の報告に至る一切の提出書類及び納付金の取扱いは、主任検定員が責任をもって行って下さい。

イ 1級合格証の県連発行No.は、当該級別テストの認可番号とその級別テストにおける合格者の通し番号をもって記入して下さい。

例)2019(年度)-2(認可番号)-1(固有番号)

ウ SAJの規程に則って級別テスト、ジュニアテストを受検させてください。

エ 検定員テスト及びクリニックは、SAJ規程通り各自留意されるよう注意を促して下さい。

(6) 検定会場、スキー場管理者への紹介について

主任検定員、主催団体は紹介状を利用し現地と十分に連絡をとり確認の上円満に運営して下さい。(ホームページよりダウンロード)

(7) その他

ア テスト会の実施上あるいは諸手続上問題のある団体については、次年度認可しないこともありますので、ご留意下さい。

イ 要領に定めのない事項については、検定委員会に連絡の上、その指示に従って下さい。

ウ 中止の場合も必ず報告書を提出して下さい。

エ 定められた期限を厳守して下さい。

オ 報告書書類、紹介状等はホームページからのダウンロードとしましたので、必要部数をプリントし、ご利用ください。

12. 各種公認料、登録料及び諸料金一覧

財団法人日本スポーツ協会スポーツ指導者登録料

区分	金額	備考
日体スポーツ協会 登録料	13,000 円	4 年分一括して納入 (初期登録手数料 3,000 円を含む)
	10,000 円	4 年分一括して納入

スキー検定員公認料・クリニック受検料金

(単位：円)

	A 級	B 級	C 級	備考
受検料	5,000	4,000	3,000	A 級は SAJ B・C 級は加盟団体
公認料	8,000	6,000	5,000	SAJ
バッジ代	2,000	2,000	2,000	SAJ 発行
クリニック代	4,000	4,000	4,000	加盟団体
年次登録料	1,000	1,000	1,000	

スキー指導員公認料金

(単位：円)

	受検料	公認料	ライセンス料	年次登録料	バッジ代
指導員	20,000	15,000	1,000	1,000	2,000
準指導員	加盟団体で定める	15,000	—	1,000	2,000

※スキー指導員ライセンスの再発行は 2,000 円とする。ただし、加盟団体を移籍する場合は 1,000 円。

スキーバッジテスト料金

プライズ・級別テスト料金表

(単位：円)

	受検料(SAJ 登録者)	公認料	備考
クラウン・プライズ	11,000	7,000	バッジ合格証を含む
テクニカル・プライズ		5,000	〃
1 級	2,500(2,300)	3,000	〃
2 級	1,500(1,400)	2,200	〃
3 級	1,000(950)	1,800	〃
4 級	600(550)	1,300	〃
5 級		1,100	〃

ジュニアテスト料金

(単位：円)

	受検料	公認料	備考
1 級	800	1,500	バッジ合格証を含む
2 級	700	1,300	〃
3 級	600	1,200	〃
4 級	500	1,100	〃
5 級	400	1,000	〃
6 級	300	900	〃

13. SAJ スキー公認 A 級検定員検定受検について

平成 30 年 11 月 4(日)の指導者研修会理論No.1・No.2・No.3(鴻巣市文化センター)にて説明受付を行います。提出書類は当日配布します。スキー公認検定員証及び受検料 5,000 円を持参して下さい。

記入の注意：配布された提出書類を使用し、必要事項を記入の上(*特に加盟団体長の捺印を忘れずに)所定の期日までに指定された提出先に提出して下さい。

《参考》

A 級検定員検定について(但し、詳細は SAJ 規定参照のこと)

(受検資格)B 級検定員取得の翌年から 5 年経過し、かつ検定(バッジテストを含む)を 3 回以上行い、公認証

によって証明された者でなければならない。

14. 他県連 B・C 級検定員検定の受検手続きについて

他県連の B・C 級検定員検定を受検するためには、埼玉県連経由の申込が原則であり、埼玉県連の推薦状が必要ですので、受検を希望される場合は必ず検定委員会委員長まで申し出てください。また、検定後は受検結果を速やかに検定委員会委員長宛に文書で必ず報告してください。

15. 他県連指導者研修会・検定員クリニック出席手続きについて

本人より参加したい都道府県連に問い合わせをし、申込方法等を確認してください。申込後、指導委員会委員長に申込内容を報告してください。(報告を受けてから他県宛に、受講依頼書を発送するため)

報告先(長谷川 悟 gokoooh@m5.dion.ne.jp)

他県連で指導者研修会・検定員クリニックに出席された方は、出席した開催都道府県名、会場、期日及び研修会並びにクリニックの出席報告を指導者研修会は指導委員会委員長(〒350-0042 川越市中原町2-19-1 川越パークファミリア 1008)、検定員クリニックは検定委員会委員長(〒349-0224 白岡市彦兵衛 22-21 万沢一成)まで報告してください。(書式自由)

16. スノーボード指導員検定受検要領

受検資格

- (1) 埼玉県に所属する全日本スキー連盟登録会員であること。
- (2) 平成 31 年 4 月 1 日現在満 23 歳以上であること。
- (3) スノーボード準指導員の資格を取得してから(取得の年を含まず)満 2 年以上経過し、前年度、または受検日までに指導者研修会を終了した者。
- (4) 平成 31 年度までのスノーボード指導者養成講習会を検定会までに修了すること。

受検手続

- (1) スノーボード指導員検定受検希望者はスノーボード委員会委員長(清宮 幸雄)へ連絡し、ガイダンスを受けること。

清宮 幸雄 jllrgm@jcom.home.ne.jp

- (2) スノーボード指導者養成講習会受講料 10,000 円を下記口座に振込みし、振込利用明細書、指導者養成講習会(指導員)申込書、当年度 SAJ 会員証写、準指導員合格証写、各 1 部をスノーボード委員会担当(〒345-0015 杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛送付すること。

振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

平成 30 年 10 月 30 日(火)までに必着のこと。

- (3) 養成講習会申込書が届き次第、スノーボード指導員検定受検願書を受検者宛に郵送するので、必要事項を記入の上、(正 1 部、写 2 部)、受検料 20,000 円、準指導員合格証(写 3 部)、SAJ 会員登録証(写 3 部)を現金書留でスノーボード委員会担当(〒345-0015 杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛送付すること。

平成 30 年 11 月 21 日(水)までに必着のこと。

養成講習会

- (1) 養成講習終了者には修了証を発行し、その有効期限は 2 年とする。
- (2) 実技講習においてはヘルメットの着用を義務とする。

指導員検定会

- (1) 検定会の日程及び会場は SAJ 教育本部オフィシャルブックを参照すること。

その他

- (1) 検定の受付時に、SAJ 会員証、準指導員合格証、養成講習会修了証を持参すること。
- (2) 養成講習会、検定会はいずれも申込後の取り消し及び不参加の場合、料金は原則として返却しない。

17. スノーボード準指導員検定 受検要領

受検資格

- (1) 埼玉県に所属する全日本スキー連盟登録会員であること。
- (2) 平成 31 年 4 月 1 日現在 20 歳以上であること。
- (3) スノーボードバッジテスト 1 級の資格を取得していること。

(4) 平成 31 年度までのスノーボード指導者養成講習会を検定会までに修了すること。

受検手続

(1) スノーボード指導者養成講習会及びスノーボード準指導員検定会に申込み。

養成講習会受講料 20,000 円と準指導員検定料 20,000 円、合計 40,000 円(養成講習会のみ受講、又は有効な養成講習会受講修了証がある場合は 20,000 円)を下記口座に振込みし、振込利用明細書と指導者養成講習会(準指導員)・準指導員検定会申込書、当年度 SAJ 会員証写、スノーボードバッジテスト 1 級合格書写、(有効な養成講習会の受講修了証がある場合写)、各 1 部をスノーボード委員会担当(〒345-0015 杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛送付すること。

振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

平成 30 年 11 月 21 日(水)までに必着のこと。

養成講習会

(1) 養成講習会 No.1 (12/8～12/9/鹿沢)、No.2 (1/12～1/14 戸隠)を受講する。

(2) 養成講習会終了者には修了証を発行し、その有効期限は 2 年とする。

(3) 他県連における養成講習会の受講が修了証によって証明される場合、これを有効とする。

(4) 実技講習においてはヘルメットの着用を義務とする。

準指導員検定会

(1) 実技・理論検定 平成 31 年 2 月 23 日(土)

(2) 会場 長野県 戸隠スキー場

その他

(1) 検定の受付時に、SAJ 会員証、1 級合格証、養成講習会修了証を持参すること。

(2) 養成講習会、検定会はいずれも申込後の取り消し及び不参加の場合、料金は原則として返却しない。

(3) 実技検定においてはヘルメットの着用を義務とする。

(4) 合格者は次年度の指導者研修会参加を義務とする。

18. スノーボードバッジテスト実施要領

埼玉県スキー連盟主管で行うスノーボードバッジテストは、全日本スキー連盟規約、諸規程等に定めるもののほか、この実施要領の定めるところによる。

認可申請

スノーボードバッジテストの実施を希望する加盟団体(以下、「加盟団体」という。)は埼玉県スキー連盟会長(以下「県連会長」という。)宛認可申請する。

1 申請方法 バッジテスト 1 回につき、申請手数料 1,000 円を振込みし、振込利用明細書とスノーボードバッジテスト認可申請書兼認可通知書を 2 部提出する。

2 振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774

埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

3 申請期限 平成 29 年 10 月 22 日(月)必着

4 提出先 スノーボード委員会担当(〒345-0015 北葛飾郡杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛
なお申請書提出の際は、82 円切手を貼った返信用封筒を同封する。

認可通知

スノーボードバッジテストの実施を認可するときは、認可申請書兼通知書に認可の捺印をし、加盟団体に送付する。

バッジの交付

スノーボードバッジテストの合格者へのバッジ、合格証の交付は現地で行うこと。

受検料・公認料

(円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
受検料	3,000	2,000	1,000	700	700
県連納付金	1,000	1,000	400	400	400
加盟団体手数料	2,000	1,000	600	300	300
公認料(バッジ代)	3,000	3,000	1,400	1,300	1,200

県連納付金を銀行振込により上記振込先へ納入する。

共催料 1 件 2,000 円(上記の県連納付金と同時に上記振込先へ振り込みする。)

結果の報告

加盟団体は、スノーボードバッジテスト実施後 2 週間以内に下記により結果報告(納付金、共催料の納入を含む)を行う。

1 報告書の提出

提出書類	スノーボードバッジテスト結果報告書	1部
	1、2級合格者名簿	1部
	傷害事故報告書	1部
	銀行振込利用明細書	1部
提出先	スノーボード委員会担当(〒345-0015 北葛飾郡杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛	

19. スノーボードバッジテスト実施要領の運用について

認可申請について

記入漏れの無いように必要事項は記入すること。不備の場合は認可されないことがある。

検定員について

本年度スノーボード検定員はスノーボード指導者研修会に参加すること。

バッジ及び合格証の購入について

スノーボードのバッジ・合格証を希望する団体は、公認料(バッジ代)を下記口座に振込みし、スノーボードバッジ購入申込書及び振込利用明細書をスノーボード委員会の担当(〒345-0015 北葛飾郡杉戸町並塚 734-3 新井友和)宛に郵送してください。

振込先 埼玉りそな銀行蓮田支店 普通口座 No.3879774
埼玉県スキー連盟 教育本部 本部長 米田 智幸

平成29年10月22日(月)必着とします。

バッジ、合格証の交付は申込み担当者に連絡します。

主任検定員の責務について

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。

検定会場、スキー場管理者への紹介について

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。

その他

スキーバッジテスト、ジュニアテスト実施要領に準じる。

20. スキー大学受講について

平成30年11月4日(日)の指導者研修会理論No.1、No.2、No.3(鴻巣市文化センター)で受付を行います。提出書類は「埼玉県スキー連盟HP」よりダウンロードし、当日持参してください。受講料24,000円は教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に銀行振込してください。

記入上の注意：提出書類は、必要事項を記入の上(※特に加盟団体長印の捺印を忘れずに)提出してください。日程は「SAJ教育本部の日程」を参照のこと。

21. SAJ公認パトロール受検、研修会について

公認パトロール関係の申込、問い合わせは下記の担当窓口となります。申込の締め切りは、受検及び養成講習会は平成30年10月29日(月)、研修会は平成30年12月31日といたします。ともに担当窓口到着分となります。各申込用紙の請求及び問い合わせにつきましては、返信用封筒に切手を添付し担当窓口までご送付ください。申込書が到着後、受理したことを通知いたしますので、必ず連絡先(携帯電話、メールアドレス等)を記入してください。2週間以内に連絡がない場合は、担当窓口までお知らせ願います。

また、受検料及び受講料につきましては、平成30年11月11日(日)の公認パトロール養成講習会理論の受付の際に徴収いたします。研修会参加費につきましては、申込書とともに現金書留で担当窓口へ郵送してください。

検定会・研修会の詳細につきましては、2019年度版SAJ刊行各資料をご参照ください。なお、養成講習会につきましては、当便覧2019年度行事実施要領「公認パトロール養成講習会」をご参照ください。

*受検・養成講習会・研修会 担当窓口

〒350-1126 川越市旭町3-7-52 山原 弥 TEL 090-2201-3798

22. 過年度登録者に係る資格再認定申請要領について

公益財団法人全日本スキー連盟が定める過年度登録者に係る資格再認定申請のうち教育本部資格についての申請方法は次のとおりとします。

1. 前年度登録申請期限までに会員登録等を行わず公認資格者の資格を喪失し、再認定を希望する者は、次に掲げる3

項目を満たした場合、市町村連盟長若しくは所属団体長の推薦により、市町村連盟及び所属団体から資格の再認定を申請することができる。

- (1) 資格の喪失から1年以内であること。
- (2) 再認定を申請する年度の会員登録を完了していること。
- (3) 市町村連盟長若しくは所属団体長が承認していること。

2. 資格の再認定を希望する者は、資格再認定申請書(ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、資格再認定申請料 11,000 円を教育本部口座(埼玉りそな銀行蓮田支店)に振り込み、資格再認定申請書、資格取得の証明資料の写し及び振込利用明細書を下記担当まで郵送してください。

企画委員会副委員長 〒336-0222 さいたま市南区白幡 1-8-303 安田 秀己

3. 申請〆切 平成31年2月末日